

[リフォームローン（無担保口）（固定・変動ミックス型）]

項目	内 容
1.商品名	リフォームローン（無担保口）（固定・変動ミックス型）（静岡信用保証扱）
2.資金使途	住宅にかかわる下記の資金 ①住宅の増改築・修繕・模様替え ②住宅設備機器・インテリア購入 ③造園・門扉・水廻工事等
3.借入資格	ご本人が居住されている、ご本人（または同居の家族）名義の住宅を所有されている方で、次の条件を満たし、保証会社の保証を受けられる方 (1)年齢 融資申込時の年齢が満20歳以上65歳未満、かつ最終返済時の年齢が満76歳未満の方 (2)勤務または営業年数 給与所得者は勤続年数2年以上（自営業者は同一事業営業3年以上） (3)年収 前年度の税込年収に占める年間元利金返済額の割合が40%以内の方（年間返済額には本ローン以外の他のお借入金のご返済分も含まれます。また、年間返済額の算出方法は当行所定のルールによります。） (4)借入金 本ローンを除く、金融機関からの無担保借入金の合計残高（カードローンを除く）が500万円以内の方 (5)生命保険 団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行が負担します）
4.融資期間	3年以上15年以内（6ヵ月単位）
5.融資金額	500万円以内（1万円単位） ※なお、資金使途に耐震工事が含まれる場合は700万円以内
6.固定金利・変動金利の選択	①当初お借入時に固定金利期間を3・5・10年の中から選択いただき、固定金利からスタートします。 ②固定金利期間満了時の取り扱いは次のようになります。 A.引き続き固定金利をご希望の場合は、その時点での新利率にて再度固定金利を選択いただけます。 〔例〕当初固定金利期間5年を選択された場合は、借入当初の利率が適用されるのは5年間に限ります。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。5年経過時点で再度その時点での固定金利を選択することができますが、この利率は借入当初の利率と異なる可能性があります。 B.固定金利選択のお申し出がない場合は、自動的にその時点での変動金利に切替えさせていただきます。 なお、変動金利選択後も再度固定金利を選択することができます。 C.固定金利または変動金利へ切替のつど、毎回返済額は変更になります。
7.変動金利選択の場合の融資利率および返済額変動の基準と頻度	①固定金利期間終了後に変動金利を選択した場合の利率は、金利動向等により年2回見直しを行ないませんが、毎月及びボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ②また、返済額の見直しは5年毎に行ないませんが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。 ③当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。
8.固定金利再選択手数料	固定金利期間終了後に引き続き固定金利を選択した場合には、下記手数料（消費税等込み）をいただきます。 ・固定金利再選択手数料：5,500円 ※ただし固定金利再選択時の残高が2百万円未満の場合は不要です。

（次頁へ続く）

項 目	内 容
9.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引き落とさせていただきます。〕 6ヵ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の40%以内とします。
10.担保	不要です。
11.保証	静銀信用保証㈱の保証をご利用いただきます（保証料は融資利率に含まれています。）
12.繰上返済等の手数料	ご融資後に融資額の繰上返済等を行う際には、下記手数料（消費税等込み）をいただきます。 ①全額繰上返済 A.固定期間中：33,000円 B.変動期間中：6,600円 ②一部繰上返済 A.固定期間中：22,000円 B.変動期間中：6,600円 ③条件変更（一律）：6,600円 ※繰上返済時（条件変更時）の残高が2百万円未満またはお借入日から繰上返済日（条件変更日）までの経過日数が1年未満の場合は不要です。
13.女性に対する付帯サービス	①ご融資を受けられる方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスをご利用いただける期間は、お借入時期から5年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
14.その他参考となる事項	①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
15.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772